

平成27年6月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成27年6月24日(水)

午後3時00分 開 会 午後3時32分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	松 尾 順 子
委 員	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 出席職員

教育部長	青柳 清一	参事(教育総務課長事務取扱)	石橋多加士
学校教育課長	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	浪川 秀樹
学校教育課課長補佐	向後 陽子	学校教育課課長補佐	宇野 聡
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	佐野 久子	青少年指導センター所長	草野 元良
市民センター所長	鈴木由美子	公正図書館長	林 宏美
ジオパーク推進室長	玉崎 雄三	青少年文化会館長	柴 紀充
体育館長	飯笹 博充	銚子高等学校事務長	高森 良文
学校給食センター所長	石井 忠雄		

5 議題等

議案第32号 銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第33号 平成28年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成27年6月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

5月29日に開催いたしました平成27年5月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。

では、教育長からお願いします。

【教育長】

それでは、お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、5月29日の前回の教育委員会定例会後の夕刻に六中学区の新中学校再編方針説明会が行われました。地区説明会の最終日でした。出席者は82名であり、質問として「西部地区の統合校については六中、旧西高の跡地ではなかったのか」、「通学方法についてはどのように考えているのか」、「椎柴駅周辺の整備について」、「統合前の前倒し入学について」、「統合そのものに関するメリットについて」等がありました。

お手元に各地区の説明会での質問事項について、まとめた資料を配付させていただきましたので後ほどご覧ください。

2点目は、6月1日に第二中学校教育委員会学校訪問があり、教育委員の皆様全員に出席していただきました。

3点目ですが、6月2日に市立高校就学支援金決定に係わる通知の誤送付についての記者発表を行いました。出席者は教育長、教育部長、学校教育課長、校長、事務長でした。

この就学支援金決定に関わる通知の誤送付について概略を申し上げます。5月29日に1年生分の就学支援金決定通知書を265名に送付をし、そのうち51名分が、生徒名と住所が合っておらず、本人と違う住所に送付をしてしまったものです。経緯としては、宛名を作成した際、担当者によるパソコン上のミスがありました。住所と名前を別々に作成し、それを貼り付けする際に段ずれをおこし、段落が1段ずれてしまいました。原因は複数でチェックを行わなかったことです。6月10日に全ての該当生徒265名に謝罪文を添えて再送付を行いました。

4点目は6月の銚子市議会定例会についてです。6月8日に開会し、議案の上程・説明を行いました。6月10日に議案質疑、議案・請願・陳情委員会付託を行いました。6月16日、18日、19日の三日間、一般質問がありました。教育委員会関係については、8名の議員から質問がありました。主な質問は、ほぼ中学校再編についての内容でした。まず、「再編検討委員会で3校体制になったのに、なぜ2校体制になったのか」、「再編後の東部の統合校がなぜ津波浸水想定区域内にある銚子中なのか」、「統合校2校の銚子中と五中の距離が近すぎるのではないか」、「七中学区からの通学時間が掛かり過ぎなのではないか」という質問でした。その質問に対しての教育委員会からの答弁ですが、「なぜ2校体制になったのか」との質問につきましては「再編検討委員会での最終報告を十分尊重する立場で検討した結果、生徒数の減少、

それから校舎の老朽化等で新しい校舎は2校建設できない、さらには交通の利便性によって3校体制から2校体制に決定をした」という説明をさせていただきました。さらには「なぜ統合校が津波浸水想定区域内にある銚子中なのか」との質問には、「新しい校舎を建設する場合、4階建てを想定すると18.5メートルで、近くに建設される新しい消防署とほぼ同じ高さになるということ、生徒の日頃からの避難訓練等の安全対策のハードとソフトの面で十分対応できるという考えと、さらには地域の避難所としても考えている」と説明をしました。ただ、議員からの大多数の意見として「2校体制時の銚子中を統合校とすることについて再考を要する、今一度統合校の設置場所について再考したほうがいいのではないか」それから「再編のスピードについても今一度考えた方がよい」との意見が出されました。私としては議員からの意見を教育委員会へお伝えすると伝えました。あらためてこの議会で答弁した質問と内容については後日資料を作成し、報告させていただきます。

また、6月23日に教育民生委員会が開催され、3点の内容について話し合いがありました。1つ目は生涯学習スポーツ課で駅前の銚子ジオパークビジターセンターに係る補正予算についてです。2つ目は請願が2点、「義務教育費国庫負担制度堅持」、「国への教育予算増額」があり、この2点については全員が賛成で請願が通過しています。さらに、陳情が2点あり、「稲村の火を登載した国語の教科書を東総地区の小中学校で採用すること」、「教育基本法の目的に沿った教科書を採用すること」でした。この2つの陳情については議員の賛成が3名、保留が3名であり、規定で過半数を超えておりませんでしたので審査未了ということになりました。

5点目ですが、お手元に千葉科学大学の学長宛ての市内中学校キャリア教育の協力依頼についての依頼文が配付されているかと思います。学ぶための制度と機会、ふるさと銚子を知ることなどを目的として、市内の中中学校2年生を対象にキャリア教育の一環として科学大学への見学を実施することについて、6月15日に科学大学の赤木学長のところへ私と部長と学校教育課長でお伺いし、依頼をしてまいりました。基本的に前向きに検討をしていただくとの回答をいただいております。

以上で報告を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたらお願いします。

【教育部長】

一般質問の場で私の発言について、やりとりがあった件についてご報告させていただきます。そのやりとりは一般質問の場で宮内和宏議員から「なぜ教育委員を再編に係る住民説明会に出席させなかったのか」という質問がありました。それに対して私が、「教育委員は非常勤の方々に、我々ほどの十分な情報をお持ちでないで、仮に教育委員に質問があった場合、回答に苦慮されるのではないかと、言葉は正確ではないかもしれませんがこのような趣旨の発言をいたしました。それに対して加瀬庫蔵議員から同じく一般質問の場で、宮内和宏議員に対する私の答弁が不適切である、謝罪

してはどうか。という提案がありました。これを受けまして私が宮内和宏議員に対する答弁について謝罪と訂正の旨の発言をいたしました。一般質問の場でこのようなやりとりがあったというご報告と、これにより教育委員の皆様にご不快な思いをさせてしまったということをご報告をこの場をお借りいたしましてお詫びしたいと思っております。申し訳ございませんでした。以上です。

【教育長】

今の内容について補足をさせていただきます。加瀬庫蔵議員からも「なぜ教育委員を同席させなかったのか」ということについて、私に対して質問がありましたので、「教育委員会の代表として私が出席させていただいた。教育委員には同席は要請しておりませんでした。」と説明をいたしました。今回、要請をしておりますが、結果的に地域の生の声を聞いていただきたかったと私自身は感じました。今後同じような場があった際には、時間のご都合等はあるかとは思いますが、教育委員の皆様に出席をお願いしていきたいと考えています。

【委員長】

具体的に宮内和宏議員に対して青柳部長のお答えした言葉に対して、何か失礼があったという指摘があったのですか。

【教育部長】

少なくとも議員の方々はそのような趣旨で受け止められたのだと思います。

【委員長】

内容についてはなかったのですか。

【教育部長】

私の発言の趣旨は先程説明いたしましたとおり「十分な情報の無いまま、市民の方々から教育委員の皆様へ質問が出た場合には、その回答に苦慮する場合がありますのではないか。そのような場に教育委員の皆様へ出席いただくのは私個人の感情として忍びない。」という思いがありました。なので、そのような発言をしたことについて、それは教育委員の皆様へ失礼ではないか、その発言内容が不適切であったと判断されたのだと思います。

【委員長】

委員を代表してというわけにはいきませんが、私個人の意見としては、再編について話し合いをしてきましたが、方針として決定事項として出したものの、各委員それぞれが個人の再編についての想いをまだお持ちだと思います。地域説明会に参加した際にその個人の意見で答弁するわけにはいかないの、質問に対して的確な回答ができたかということについては私は自信がありません。なので、事務局の方々が責任をもって教育委員会で決定したことを発言していただけたことは住民の方々へは誠意を示していると思っておりました。委員に対して失礼だという趣旨の指摘があり、謝罪されたとのことでしたが、私達にまだ少しですが考え方に違いがあるので教育委員会として、正確な答弁ができるかどうかについてご配慮いただけたことについては逆に感謝したいと思います。

【委員長】

他に報告することがありましたらお願いします。

【委員長】

特に無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、鈴木委員、大八木委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

【委員長】

日程第3 議案第32号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第32号「銚子市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について」ご説明いたします。

現在、委嘱しております銚子市学校給食センター運営委員会委員の任期が、平成27年6月30日をもって満了となりますので、新たに委員を委嘱しようとするものがあります。委員として委嘱しようとする方々は、各関係機関から推薦のありました15名でございます。委員個々の氏名等は、名簿に記載のとおりでございますので、省略させていただきます。なお、任期は、平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間でございます。以上で説明を終わります

よろしく、ご審議の程をお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

確認ですが、任期は2年ということでしたが、前回平成25年に委嘱され、今回その任期が満了したため、新たに委嘱を行うということによろしいですか。

【学校教育課長】

はい。そのとおりです。

【委員長】

他に質疑はありませんか。

他に質疑ないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第32号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。

議案第33号は市立銚子高校の入学選抜の案件で、公表前のため、審議は非公開にしたいと思っておりますが如何でしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって、議案第33号は非公開とし、会議録への記載はしないこととします。この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《 職 員 退 室 》

(この間の会議録については、銚子市教育委員会会議規則第52条の規定により記録なし)

《 職 員 再 入 室 》

【委員長】

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第33号は、原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成27年6月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成27年8月26日

署名委員 鈴木 猛 志

署名委員 大八木 鷹 次